# 令和2年3月定例教育委員会会議録

日時	令和2年3月16日(月)午前10時00分~午前11時40分				
場所	扶桑町立扶桑中学校				
	教育長	澤木貴美子	生涯学習課長	紀平剛志	
	教育長職務代理者	加藤髙周	文化会館長	大脇綾子	
出席者	教育委員 松山信雄		学校教育担当主幹兼指導主事		
	教育委員	千田まち子		佐藤振一郎	
	教育次長兼学校教育課長		学校教育指導員	大澤外美	
		尾関実			
	2 協議事項				
	(1) 教職員人事について				
÷¥ 85	(2) 令和元年度3月要・準要保護児童生徒の認定について			承認	
議題	(3) 令和2年度要・準要保護児童生徒の認定について			承認	
	(4) 扶桑町スポーツ協力員設置規則の制定について				
及び	(5) 令和2年度学校体育施設開放利用団体の登録認可について 承認				
	(6)当面の諸課題について				
結 果					
,	3 連絡事項				
	(1) 行事予定表について				
	4 その他				

## 令和2年3月定例教育委員会会議録

日時 令和2年3月16日(月) 午前10時00分 場所 扶桑町立扶桑中学校

### 1 あいさつ

## 2 協議事項

発言者	発言内容の要旨		
指導主事	(1) 教職員人事についてお願いします。		
教育長	丹葉事務協がございまして、人事の内示がございました。資料を教育		
	委員さんにお渡ししております。2冊資料がございます。扶桑町の教員		
	人事の一覧表をご覧ください。各校校長に示す資料です。もう1冊異動		
	者名簿がございますが、丹葉管内全体のものになります。前回承認をい		
	ただき、その後変更もありません。		
	〔資料説明〕以上ご報告とさせていただきます。なお、新聞発表は、3		
	月30日(月)となっております。		
指導主事	教職員人事につきまして、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。		
教育長	資料につきましては回収させていただきます。		
指導主事	続きまして、(2)令和元年度3月要・準要保護児童生徒の認定につ		
	いてお願いいたします。		
教育次長	[別紙1説明] 申請児童生徒は2名です。児童扶養手当法第4条に基		
	づく児童扶養手当の支給です。本日認定されますと、小学校103名、		
	中学校92名の認定になります。以上です。		
指導主事	ご質問等よろしかったでしょうか。この件につきまして、ご承認いた		
	だけますでしょうか。		
教育委員	はい。		
指導主事	続きまして、(3)令和2年度要・準要保護児童生徒の認定について		
	お願いいたします。		
教育次長	別紙2をご覧ください。[別紙2説明]各小中学校、それぞれ申請が		
	ありました名簿と要件別人数表でございます。令和2年度4月より認定		
	をさせていただく児童生徒です。小学校1年生につきましては、まだ入		
	学していませんのでこの名簿にはあげていません。今後、小学校1年生		
	につきましても4月以降は同じように認定させていただきます。人数に		
	つきましては、小学校75名、中学校は68名となっております。先ほ		
	ど報告しました令和元年度の認定者は、小学校103名、中学校92名		

になり人数の開きがありますが、年度当初でありますので、今後申請により増えると考えられます。今回申請人数の内訳は、柏森小24名、高雄小35名、山名小7名、扶桑東小12名、扶桑中40名、扶桑北中28名ということで、新年度の申請者は合わせまして143名になります。なお、小学校新1年生につきましては令和2年度新入学児童学用品就学準備費としての申請認定者が14名ですので新1年生につきましては、14名ほど申請があると考えられます。以上でございます。

指導主事

ご質問等よろしかったでしょうか。

教育員 教育長 名簿に外国の方の名前も見られますが、言語については十分ですか。 なかなか難しいことであります。今まで言語であまり問題はありませ んでしたが、町の教育支援委員会でも協議され、今後の様子を見ながら 対応を考えていかねばならない方もみえます。

指導主事

他にご質問等よろしかったでしょうか。ないようですのでこの件につきまして、ご承認いただけますでしょうか。

教育員

はい。

指導主事

次に(4)扶桑町スポーツ協力員設置規則の制定についてお願いします。

生涯学習課長

スポーツ協力員は以前から設置されていましたが規則がありませんでした。今回、協力員の職務に対して報酬から謝金支給に変更されることで明文化し設置規則を制定させていただくことになりました。別紙3をご覧ください。〔別紙3説明〕

指導主事

ご質問等よろしかったでしょうか。

教育委員

スポーツ協力員は1年ごとかわられていますか。

生涯学習課長

各地区から推挙された方々で、だいたいの人は1年ごとの方が多いです。

指導主事

他にご質問等よろしかったでしょうか。ないようですのでこの件につきまして、ご承認いただけますでしょうか。

教育委員

はい。

指導主事

次に(5)令和2年度学校体育施設開放利用団体の登録認可について お願いいたします。

生涯学習課長

毎年この時期にお願いしております学校体育施設スポーツ開放についてのお願いです。今回、100団体の登録があります。スポーツ開放について、電気料等につきまして今後徴収していくかどうか、令和2年度中に近隣の市町の状況を調査し令和3年度からどのように実施していくか示させていただきます。

指導主事

ご質問等よろしかったでしょうか。

教育委員

コロナウイルス関連で4月からの施設利用についてどのようにされ

ますか。

生涯学習課長 指導主事 不公平にならないように、ご案内をさせていただいております。 他にご質問等よろしかったでしょうか。ないようですのでこの件につ

他にこ質問等よろしかつにでしょうか。ないようですのでこの件にきまして、ご承認いただけますでしょうか。

教育委員 指導主事 教育長 はい。

次に(4) 当面の諸課題についてお願いいたします。

扶桑町の教育について、中島教育長から10月に引き継ぎ、令和元年度の教育方針に従って進めてきました。今、令和2年度に向けて考えていますが、事務局組織の改編、コロナウイルス対応や教育大綱の見直しなどもあり、今まで積み上げられてきました実績を踏まえ、じっくりと方針作りをせねばと思っています。

次に学校教育についてお願いします。

元気で笑顔あふれる楽しい学校が休校ということでとても不安定な ことですが、地域とともにある学校については地域の皆さんの協力で実 践推進されていると思います。

今、新型コロナウイルス感染拡大防止の要請がありまして一斉臨時休業を3月2日(月)から行っていますが、今のところ次の要請等がありませんので3月24日(火)まで休校、その後は春期休業で、4月7日(火)に小中学校の始業式を行う予定です。報告になりますが、2月26日(水)の定例教育委員会で中学校の卒業式につきましては来賓の出席を控えさせていただき、教育委員の皆様も出席しませんということでしたが、要請もありましたので急遽2月28日(金)に縮小して卒業式を実施しました。小学校の卒業式につきましては、式を行わず個別に卒業証書を手渡すことも考えていましたが、その後、悪化の状況でもありませんので、3月19日(木)に来賓・在校生の出席はなしの縮小した卒業式の予定です。

その後、大村知事から休校に伴う留守家庭における小学生の居場所を確保するための「自主登校教室」の呼びかけがありました。3月1日(日)に臨時校長会を開催し、放課後児童クラブと小学校が連携し、1から6年生の児童の対応を検討しました。扶桑町では「留守家庭緊急支援教室」の名称で、教室は机を離した10名までとし、各小学校の工夫で子供たちが退屈しないで過ごせる環境を設定しています。申込みは随時でき、7・8日の土・日も受付をしてもらい9日(月)から教室が開設されています。

3月31日(火)に予定しております教職員退職辞令伝達、感謝状贈 呈につきましては、役場大会議室で実施します。今回の退職者は、教頭 3名、教諭2名、事務長1名です。 入学式は、小学校4月6日(月)、中学校4月7日(火)に新入生・保護者、教職員で縮小して実施予定です。中学校は、始業式も同じ日ですが、在校生は教室待機ということになります。4月7日(火)の小中学校の始業が順調にスタートできることを願っております。

4月1日(水)教職員辞令伝達につきましては、中止します。対象は60名ほどですが、丹葉地区一斉に中止ということになりました。

今後、さまざまな行事の実施をどうするかにつきましては、コロナ対 策本部の決定や3月26日(木)の臨時市町村教育長会議での協議内容 に沿いながら今後の動きについて検討していきたいと思います。

生涯学習では、5月27日(水)のチャレンジデー対戦相手が決定しました。陸前高田市で1月1日現在の人口は18,931人で本町より少ないですが、20回も行っているベテランの市で手強い相手です。

報告・連絡ですが、コロナ対策本部の決定事項として公共施設の休館 は3月31日(火)まで延長されました。よろしくお願いします。

さて、平成27年の4月1日より施行されましたいわゆる新教育委員会制度により地方公共団体の教育及び文化の振興に関する総合的な施策の基本的な方針を首長が「教育大綱」として定めることとされ、扶桑町でも総合教育会議において、首長と教育委員会が協議・調整を尽くし、首長が策定することになっています。大綱の見直しは、4年から5年が適切ということで、令和2年度は大綱の見直しの年になります。この総合教育会議では、教育委員の皆様にご出席いただき、「未来に向かって夢をはぐくむ扶桑の子供の姿」を先ず町長と共有したいと思っております。よろしくお願いします。

最後にお知らせがあります。令和2年度学校訪問の期日が決まりました。前期は5月21日(木)山名小学校、6月15日(月)柏森小学校、6月25日(木)扶桑北中学校、後期は10月29日(木)扶桑中学校、11月5日(木)扶桑東小学校、11月26日(木)高雄小学校です。私からは以上です。

#### 3 連絡事項

発言者	発言内容の要旨
指導主事	それでは連絡事項、(1)行事予定表についてお願いします。
教育次長及び	別紙5をご覧ください。[別紙5説明の中で、3月16日(水)現在
各課長	の状況として「聴講生修了式」「教職員着任式・辞令伝達式」「特別支援
	員研修会」の中止が報告され、文化会館長より各種イベントについて調
	整中の報告がありました。今後、延期、中止になる行事があることが各
	担当より報告されました。]

#### 4 その他

発言者 発言の要旨 指導主事 4 その他、ありますでしょうか。 3月9日(月)、10日(火)にありました3月議会一般質問につい 教育次長 て、教育委員会関係で8名の方から質問がございましたので主な質問内 容についてご報告させていただきます。 佐藤智恵子議員さんからは、「中学校の制服選択制について」という ことで、生徒・保護者からの声・要望など現状や制服選択制に対する拡 がり・今後の見解は。という質問がありました。 現状におきましては、生徒・保護者からの声・要望など特にございま せんが、今後ますます多様化する社会においてLGBTの点も加えて潜 在的にあるとは認識しております。生徒・保護者の意見、要望等をつか みつつ進めるとともに、近隣の市町の状況も捉えながら検討を進めてま いります。と答弁しました。 矢嶋恵美議員さんからは、「GIGA教育構想について」ということ で、5点質問がありました。 (1) 事業の目的、全体の流れは。という質問では、 昨年末、文部科学大臣のGIGAスクール構想に向けて「ソサエテイ 5.0を生きる子供たちにとって、PC端末は鉛筆やノートと並ぶマスト アイテムである。子供たちが ICTを適切・安全に使いこなすことがで きるようネットリテラシーなど情報活用能力を育成していく。一人一台 端末環境は、もはや令和のスタンダードであり、子供たち一人一人に個 別最適化され、創造性をはぐくむ教育ICT環境の実現に取り組んでい ただきたい。」というメッセージが出され、この内容を目的と捉えてい ます。 この事業の趣旨を受け、ネットワークとPC端末の整備に取り組む予 定で、先ず、町内全小中学校に高速大量通信ネットワーク整備の工事に 取りかかり、続いてPC端末については、国が示しているロードマップ にしたがい、令和2年度から令和5年度までの4年間で順次整備してい く予定です。と答弁しました。 (2) 児童生徒1人に1台の端末機配置実現に向けてという質問では、 国が示しているロードマップにしたがい整備しますと、児童生徒1人 1台となり、具体的には、小学校高校学年と中学校1年生、次に中学校

2年生と3年生、そして小学校中小学校低学年に配備する予定です。1

台あたり45,000円を上限額に国庫補助金の交付があるとされていますので機種の選定にあたっては町費負担をできるだけ少なくできるように考えております。

イニシャルコストとしては、現在の概算負担額では、各小中学校の校内ネットワーク整備工事費は、総額8,800万円です。そのうち、国庫補助金が3,640万円、起債が5,030万円程度、町費が130万円程度です。

情報端末は、4年分の概算で、総額が1億3,500万円程度です。 国庫補助金が、児童生徒の2/3が対象で、1台当たりの上限4万5千円になりますので、2,000台分、9,000万円程度です。現在、各学校のコンピュータルームにはタブレットを40台ずつ配備していますので、これを活用しますが、町費負担分は児童生徒の1/3となる1,000台分、4,500万円程度の見込みです。

今後考えられるランニングコストとしては、セキュリティ対策として の情報端末を管理するソフトや情報端末の故障や破損費用が必要となってきます。

また、犬山市・江南市・岩倉市と丹羽郡で構成する丹葉地方教育事務協議会と連携し、共同で機種選定できるかなど各市町教育委員会で検討している段階であり、県からもGIGAスクール構想実現のため共同で推進する通知もあり、県の方針にそって取り組んでいきます。と答弁しました。

(3) 新学習指導要領との関連につきましては。という質問では、

来年度から全面実施される小学校の新学習指導要領の趣旨を説明させていただきました。また、GIGAスクール構想によって、情報端末機器が設置されれば、さまざまな授業改善がつながっていきます。今まで教師が積み上げてきた教育実践の蓄積の上に、PC端末を道具として効果的に活用することによって、さらに質の高い教育活動が期待できると考えられます。と答弁しました。

(4) 指導者養成、教職員の支援は。という質問では、

来年度から、小学校にはプログラミング教育推進教師を現在在籍の教員の中で位置づけ、各教科においてのプログラミング教育や情報教育を校内で中心となって推進していくことになります。そのため、県では、県内小学校のプログラミング教育推進教師の研修を実施し、研修教員は研修で得た知識や情報などを各学校に持ち帰って、校内研修でプログラミング教育の質の向上に努めます。

また、整備されたPC端末を教師が積極的に活用できるように、毎日の授業計画の段階で、活用や操作方法等を具体的に支援してもらえるI

CT専門サポーターが必要となります。今後、GIGAスクール構想及 び様々な働き方改革推進のための国の支援施策がとられていくと考え られますので、動向をよくとらえ研究していきたいと思っています。と 答弁しました。

(5) 施策パッケージの作成と職員配置は。という質問では、 施策パッケージについては、3つの柱で作成していきます。

一つ目は、ハード面として、ICT環境整備の充実です。今後、町内 6小中学校で高速大容量の通信ネットワークの整備を進め、情報端末も 順次配置していきます。

二つ目は、ソフト面として、デジタルならではの学びの充実です。来年度から順次全面実施となる新学習指導要領とセットでデジタル教科書や教材などのデジタルコンテンツを取り入れていきます。

三つ目は、指導体制として、日常的にICTを活用できる体制です。 ICT支援員など多様な外部人材の活用などを研究していきます。

また、これら三本柱を推進していくためには、教育委員会職員と各学校教職員との連携を密にし、様々な角度で情報教育に関する専門的な知識を高めながらGIGAスクール構想を進めていきます。と答弁しました。

大河原光雄議員からは、学校における新型コロナウイルスへの対応について質問がありました。

本日、教育長からご説明させていただきましたように一斉休校しております。休校前に、教職員・保護者・児童生徒が混乱しないように、休業中の家庭での過ごし方、健康状態の把握、新学期の学習補充、次の登校日、行事の持ち方等とりまとめ紙面で連絡しており、さらに周知徹底するように、学校のホームページ、緊急メール、町のホームページ、ひまわりあんしん情報メール、広報無線で周知しました。

また、行事の開催については、感染拡大防止を第一と考え、縮小しての対応です。部活動も休止しております。人生の節目の大切な行事である卒業式・入学式においても縮小し実施することや、留守家庭緊急支援教室の開設など新型コロナウイルスへの対応としてご理解していただくよう答弁しました。

また、小中学生の健康と体力低下について、全国体力テストの結果についての質問もあり、具体的な数値を示し説明、させていただきました。

小室輝義議員さんからは、新型コロナウイルスによる肺炎の感染防止 対応について教育委員会全体でどのように対応しているかという質問 がありました。

教育委員会関係では、生涯学習課の所管する施設を3月15日(日)まで閉館、文化会館も同様で2つの公演を中止し、貸館事業も行っていません。各行事縮小での問題点としましては各施設の利用者が、予定していた行事などが開催できなくなり、ご不便をおかけしていることになっていますが、今後開館することになりましたら、特に地区の総会などの公的な行事に関しては、優先的に予約の対応をしていく考えです。また、文化会館の公演チケット購入者には、代金返金に向けた事務処理を進めています。いずれにしましても、閉館に伴い利用者にはご不便をおかけしています。いずれにしましても、閉館に伴い利用者にはご不便をおかけしていますので、開館後には、利用者の皆様に利用予約などで支障がないよう十分配慮していきます。なお、住民の皆様方には、ホームページ・広報無線・ひまわり安心ネットを活用し、周知しています。と答弁しました。

学校休校への対応についての質問は、先ほど説明しましたとおりです。また、給食への対応についても早い段階で指示を出しましたので食材キャンセルも可能で混乱もありませんでした。と答弁しました。

兼松伸行議員さんからは、新学習指導要領の対策ということで3点質 問がありました。

(1) プログラミング教育についての質問では、

新たに導入されるプログラミング教育については、算数、理科、総合的な学習の時間などにおいて教育課程に位置づけて実施することになっています。この教育は試行錯誤の解決型の学びとして、試行錯誤の繰り返しで考える力を身につけ思考力が培われていくために取り扱う単元等、指導計画を作成し、全面実施に向けて準備を進めています。またプログラミング教育の評価については、教科の特性を生かしながら思考力という点で評価することが基本となります。と答弁しました。

(2) 英語教育についての質問では、

移行期間の現在、英語教育は、小学校5・6年生では50時間、3・4年生では15時間の「外国語活動」として授業を進め、5・6年生は50時間のうち35時間、3・4年生は15時間のうち13時間程度、ALTのネイティブな英語を活用し、学級担任とALTとのティームティーチングの形態で会話を中心としたコミュニケーションを高める学習を進めています。来年度は、授業時間数が5・6年生は外国語科として20時間増の70時間、3・4年生は外国語活動として20時間増の35時間という教育課程となります。3・4年生では、「聞くこと」「話すこと」を中心に英語に慣れ親しみ、その後の英語学習に抵抗なく進む

ための素地を養うことが目標とされ、5・6年生では、子どもの発達段階に応じて、「聞くこと」「話すこと」の学習内容を深めるとともに文字を「読むこと」「書くこと」も加えて、中学校での学習をつなげていくとされ、小学校と中学校のつながりを大切に、英語教育の土台作りを進めてまいりたいと思います。なお、愛知県から、外国語教育の充実を図るために「外国語専科教員」加配配置制度により柏森小学校に1名配置されています。と答弁しました。

(3) 各担当の先生方の研修についての質問では、

研修につきましては、プログラミング教育推進教師が愛知県の研修会に参加し、研修で得た内容等を各学校に持ち帰り、校内研修へと繋げ教育の質の向上を図っていく予定です。また、英語担当教師が、県の研修や研究実践校での研修に参加し、同じように校内研修へ繋げ、英語教育の質の向上を図るとともに、扶桑町では、英語の授業参観を校区の小中学校で実施し小中学校間の交流も進められています。と答弁しました。

千田勝文議員さんからは、食品衛生法の一部改正について、学校給食 調理場の対応・準備状況について3点質問がありました。

(1) 衛生管理計画書の作成状況は。という質問では、

文部科学省が、学校給食衛生管理基準として学校保健法の趣旨を踏まえ、学校給食における衛生管理の徹底を図るための重要事項について示しており、厚生労働省の進めるHACCPの考えにも沿った内容となっています。また、学校の配膳室についての管理についての質問があり、学校給食衛生管理基準に明記されて、その基準に基づいて、衛生管理を行っています。と答弁しました。

(2) 実施と管理状況は。という質問では、

学校給食調理場の施設及び設備においては、平成23年度に建物を新築したことにより、作業区域ごとに部屋単位で区分が明確になったことやドライシステムの導入により衛生管理の徹底が図られています。また、調理の過程での適切な食品の検収や保管、献立ごとの作業工程表や作業動線図の作成、温度管理による二次感染の防止、使用水の安全確保を実施し、衛生管理体制について、毎日の学校給食従事者の衛生・健康管理点検や月2回の腸内細菌検査等による健康管理など行っています。と答弁しました。

(3) 記録・保存状況は。という質問では、

学校給食衛生管理基準にしたがい、調理作業工程表、作業動線図、作業記録、温度管理表、刃物等の安全チェック、検食簿、検収表、学校給食産事者衛生・健康管理点検表、学校給食日常点検表、学校給食配膳室

における日常点検表などを記録し、書類については1年間保存しています。と答弁しました。

高木義道議員さんからは、新型コロナウイルスによる肺炎の感染防止 対応について小中学校への具体的な対応について質問がありました。

小中学校への対応は既に申し上げたとおりですので、ここでは、町内 小学校に留守家庭緊急支援教室の内容について説明しました。3月9日 (月)より対象は1年生から6年生で、60人程度を受け入れています。 保護者の送迎で時間は8時30分から16時まで行っています。放課後 児童クラブとの連携もしております。と答弁しました。

小林明議員さんからは、学校給食費についてと避難所となる小中学校 の体育館のエアコン設置について質問がありました。

学校給食費の保護者負担の現状についての質問では、小学校は240 円、中学校は270円の保護者負担をお願いしています。と答弁しました。

また、第2子以降の学校給食費無料化についての質問では、現状では、 困難であると考えておりますが、今後も県内の状況について調査、研究 していきたいと考えています。と答弁しました。

最後に避難所となる小中学校の体育館のエアコン設置についての質問がありました。質問に対して、大規模災害時の避指定緊急避難場所となっています小中学校体育館のエアコン設置の必要性については、近年猛暑が続いていることから十分認識しておりますが、体育館に設置する場合、どのような設備にしたら効率的か、設備費の財源確保の課題や、維持管理費など、今後の設備方式について災害対策室と連携して、総合的かつ多角的に研究していきたい。と答弁しました

以上、簡単ではありますが、8名の方から一般質問が出ましたので、 ご報告させていただきました。

指導主事

その他何かございますか。ないようですので、3月定例教育委員会を 閉会します。